

**長浜市・米原市地域
循環型社会形成推進地域計画**

平成26年	12月	
平成28年	12月	変更
平成29年	12月	変更
令和2年	11月	変更

**長 浜 市 ・ 米 原 市
湖北広域行政事務センター**

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	7
4	計画のフォローアップと事後評価	15
添付資料－1	対象地域図	16
添付資料－2	目標の設定に関するグラフ	17
添付資料－3	分別区分説明資料	18
添付資料－4	現有の中間処理施設・最終処分場の概要	19
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	21
添付資料－5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	23
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	25
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	26
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	28
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	29
参考資料様式 5	施設概要（し尿処理施設系）	30
参考資料様式 6	施設概要（浄化槽系）	31
参考資料様式 7	計画支援概要	33
添付資料－6	ハザードマップ	35

長浜市・米原市地域 循環型社会形成推進地域計画

長 浜 市 ・ 米 原 市

湖北広域行政事務センター

平成 26 年 12 月

変更 平成28年12月

変更 平成29年12月

変更 令和 2 年 11 月

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 長浜市、米原市

面積 931.25 km² (平成26年3月31日)

931.41 km² (平成28年3月31日)

931.41 km² (平成 29 年 3 月 31 日)

931.41 km² (令和 2 年 3 月 31 日)

人 口 162,664 人 (平成 26 年 3 月 31 日)

160,459 人 (平成 28 年 3 月 31 日)

159,393 人 (平成 29 年 3 月 31 日)

156,188 人 (令和 2 年 3 月 31 日)

市 名	長浜市	米原市	合計
面積 (km ²)	680.79	250.46	931.25
	681.02	250.39	931.41
	681.02	250.39	931.41
	681.02	250.39	931.41
人口 (人)	122,310	40,354	162,664
	120,595	39,864	160,459
	119,748	39,645	159,393
	117,403	38,785	156,188

注) 面積、人口は上段から順に下記の数値を示す。

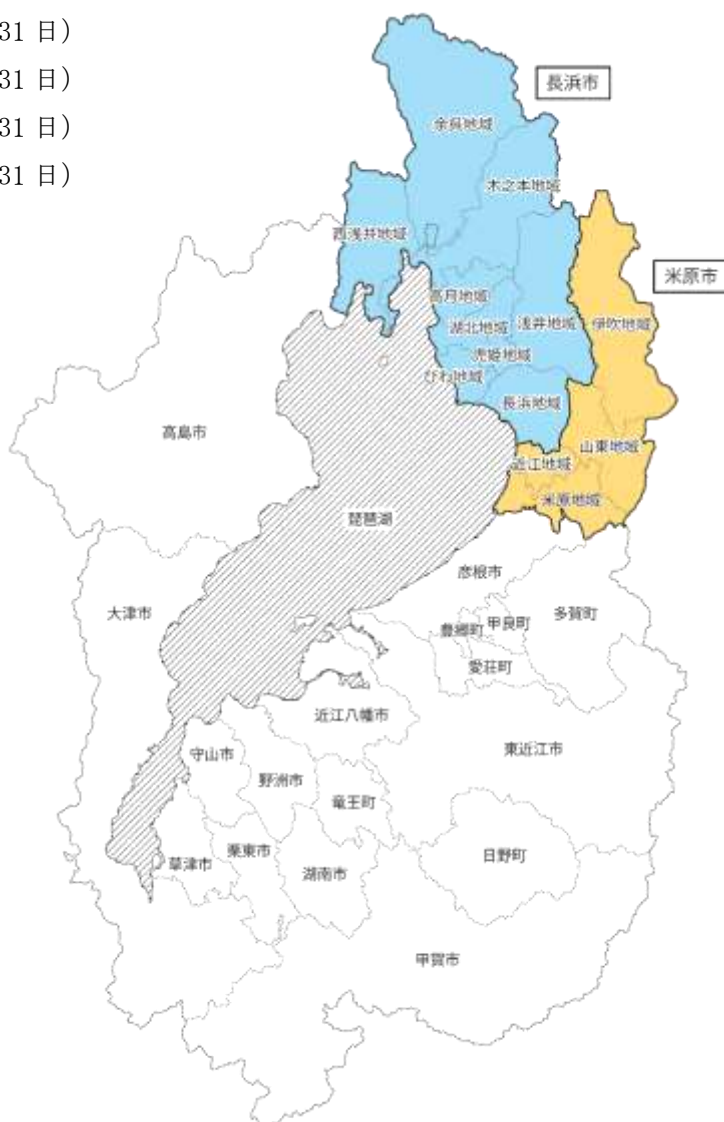
平成26年3月31日現在

平成28年3月31日現在

平成 29 年 3 月 31 日現在

令和 2 年 3 月 31 日現在

1999, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100, 2101, 2102, 2103, 2104, 2105, 2106, 2107, 2108, 2109, 2110, 2111, 2112, 2113, 2114, 2115, 2116, 2117, 2118, 2119, 2120, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2134, 2135, 2136, 2137, 2138, 2139, 2140, 2141, 2142, 2143, 2144, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2150, 2151, 2152, 2153, 2154, 2155, 2156, 2157, 2158, 2159, 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2165, 2166, 2167, 2168, 2169, 2170, 2171, 2172, 2173, 2174, 2175, 2176, 2177, 2178, 2179, 2180, 2181, 2182, 2183, 2184, 2185, 2186, 2187, 2188, 2189, 2190, 2191, 2192, 2193, 2194, 2195, 2196, 2197, 2198, 2199, 2200, 2201, 2202, 2203, 2204, 2205, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2219, 2220, 2221, 2222, 2223, 2224, 2225, 2226, 2227, 2228, 2229, 2230, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2236, 2237, 2238, 2239, 2240, 2241, 2242, 2243, 2244, 2245, 2246, 2247, 2248, 2249, 2250, 2251, 2252, 2253, 2254, 2255, 2256, 2257, 2258, 2259, 2260, 2261, 2262, 2263, 2264, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2286, 2287, 2288, 2289, 2290, 2291, 2292, 2293, 2294, 2295, 2296, 2297, 2298, 2299, 2300, 2301, 2302, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2309, 2310, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2319, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324, 2325, 2326, 2327, 2328, 2329, 2330, 2331, 2332, 2333, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 2339, 2340, 2341, 2342, 2343, 2344, 2345, 2346, 2347, 2348, 2349, 2350, 2351, 2352, 2353, 2354, 2355, 2356, 2357, 2358, 2359, 2360, 2361, 2362, 2363, 2364, 2365, 2366, 2367, 2368, 2369, 2370, 2371, 2372, 2373, 2374, 2375, 2376, 2377, 2378, 2379, 2380, 2381, 2382, 2383, 2384, 2385, 2386, 2387, 2388, 2389, 2390, 2391, 2392, 2393, 2394, 2395, 2396, 2397, 2398, 2399, 2400, 2401, 2402, 2403, 2404, 2405, 2406, 2407, 2408, 2409, 2410, 2411, 2412, 2413, 2414, 2415, 2416, 2417, 2418, 2419, 2420, 2421, 2422, 2423, 2424, 2425, 2426, 2427, 2428, 2429, 2430, 2431, 2432, 2433, 2434, 2435, 2436, 2437, 2438, 2439, 2440, 2441, 2442, 2443, 2444, 2445, 2446, 2447, 2448, 2449, 2450, 2451, 2452, 2453, 2454, 2455, 2456, 2457, 2458, 2459, 2460, 2461, 2462, 2463, 2464, 2465, 2466, 2467, 2468, 2469, 2470, 2471, 2472, 2473, 2474, 2475, 2476, 2477, 2478, 2479, 2480, 2481, 2482, 2483, 2484, 2485, 2486, 2487, 2488, 2489, 2490, 2491, 2492, 2493, 2494, 2495, 2496, 2497, 2498, 2499, 2500, 2501, 2502, 2503, 2504, 2505, 2506, 2507, 2508, 2509, 2510, 2511, 2512, 2513, 2514, 2515, 2516, 2517, 2518, 2519, 2520, 2521, 2522, 2523, 2524, 2525, 2526, 2527, 2528, 2529, 2530, 2531, 2532, 2533, 2534, 2535, 2536, 2537, 2538, 2539, 2540, 2541, 2542, 2543, 2544, 2545, 2546, 2547, 2548, 2549, 2550, 2551, 2552, 2553, 2554, 2555, 2556, 2557, 2558, 2559, 2560, 2561, 2562, 2563, 2564, 2565, 2566, 2567, 2568, 2569, 2570, 2571, 2572, 2573, 2574, 2575, 2576, 2577, 2578, 2579, 2580, 2581, 2582, 2583, 2584, 2585, 2586, 2587, 2588, 2589, 2590, 2591, 2592, 2593, 2594, 2595, 2596, 2597, 2598, 2599, 2600, 2601, 2602, 2603, 2604, 2605, 2606, 2607, 2608, 2609, 2610, 2611, 2612, 2613, 2614, 2615, 2616, 2617, 2618, 2619, 2620, 2621, 2622, 2623, 2624, 2625, 2626, 2627, 2628, 2629, 2630, 2631, 2632, 2633, 2634, 2635, 2636, 2637, 2638, 2639, 2640, 2641, 2642, 2643, 2644, 2645, 2646, 2647, 2648, 2649, 2650, 2651, 2652, 2653, 2654, 2655, 2656, 2657, 2658, 2659, 2660, 2661, 2662, 2663, 2664, 2665, 2666, 2667, 2668, 2669, 2670, 2671, 2672, 2673, 2674, 2675, 2676, 2677, 2678, 2679, 2680, 26



（２）計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

長浜市及び米原市の 2 市（以下「本地域」という。）は、滋賀県の北東部に位置し、西には琵琶湖が広がり東には伊吹山がそびえ、京阪神・中京・北陸の接点にあることから、古くから交通の要衝として栄え、現在も鉄道や高速道路などの交通網が充実している。

本地域は「湖北広域行政事務センター」（以下「センター」という。）において、ごみ及びし尿の広域処理を行っている。

家庭系ごみについては、可燃ごみと不燃ごみの収集をごみ指定袋制度（単純従量制）による有料化とした。資源ごみとして容器包装リサイクル法の対象品目をはじめ、古紙類・古布・使用済み乾電池類・使用済み蛍光管・使用済みライターの分別収集を行っており、今後とも更なるごみの排出抑制及び資源ごみの分別の徹底を図っていく。粗大ごみについては、現在、年 2 回の集積所回収を実施しており、住民ニーズや高齢化社会を背景とした粗大ごみ戸別収集もあわせて実施している。また、現在の不燃ごみ・粗大ごみの中には小型家電リサイクル法の対象品や資源対象物も含まれていることから、可能な範囲でこれらを選別し、回収していく。さらに、米原市では一部の地区で生ごみ等の分別収集と堆肥化を実施しており、今後は収集地区の拡大と廃食用油の回収・再利用を推進していく。事業系ごみについても、その排出抑制と再資源化の徹底を指導していく。

処分の面では、直接埋立ごみと不燃残渣及びし尿処理汚泥残渣を、余呉一般廃棄物最終処分場、及び新たに整備した最終処分場（ウイングプラザ）で処分している。焼却灰については、現在大阪湾臨海環境整備センターに委託（令和 3 年度までの 15 年間）している。

今後ごみを適正に処理し、資源化及びエネルギー回収を図るため、ごみ焼却施設（熱回収施設）及びリサイクル施設の整備を行うものとする。

生活排水処理については、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道の整備計画区域外の地域を中心に合併処理浄化槽の普及を図っていく。また、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、汚泥の資源化を図るために汚泥再生処理センターの整備を行うものとする。

センターでは、令和 2 年 3 月に「湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備基本計画」を策定し、その中で、熱回収施設、リサイクル施設、汚泥再生処理センター等を同一敷地に一括事業として整備を行うものとした。特に、熱回収施設については、処理方式の比較評価の結果を踏まえごみ種類組成に応じたエネルギー回収ができるバイオガス化施設（メタンガス化施設）を併設することとし、CO₂大幅削減の実現を目指す。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

現在、可燃ごみ処理施設については、平成 11 年 3 月使用開始のクリスタルプラザ可燃ごみ焼却施設（168 t / 日 全連続炉）が稼働しており、長浜市と米原市の広域処理を行ってい

る。不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみについては、平成 2 年 3 月使用開始のクリーンプラント粗大ごみ処理施設、平成 11 年 3 月使用開始のクリスタルプラザリサイクル施設が稼働している。

なお、伊香クリーンプラザでの破砕選別等については、平成 28 年 4 月から稼働を停止し現在クリーンプラントへ統合している。

本地域は、平成 11 年 3 月に策定された滋賀県一般廃棄物処理広域化計画において、「湖北ブロック」に位置づけられており、粗大・不燃ごみ処理施設については「可燃ごみ処理施設の整備に併せて広域化を検討」と明記されている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) ごみ処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 49,886 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 10,574 トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)は 21.2%である。

中間処理による減量化量は 33,414 トンであり、集団回収量を除いた約 70%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 12%にあたる 5,898 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 34,238 トンである。

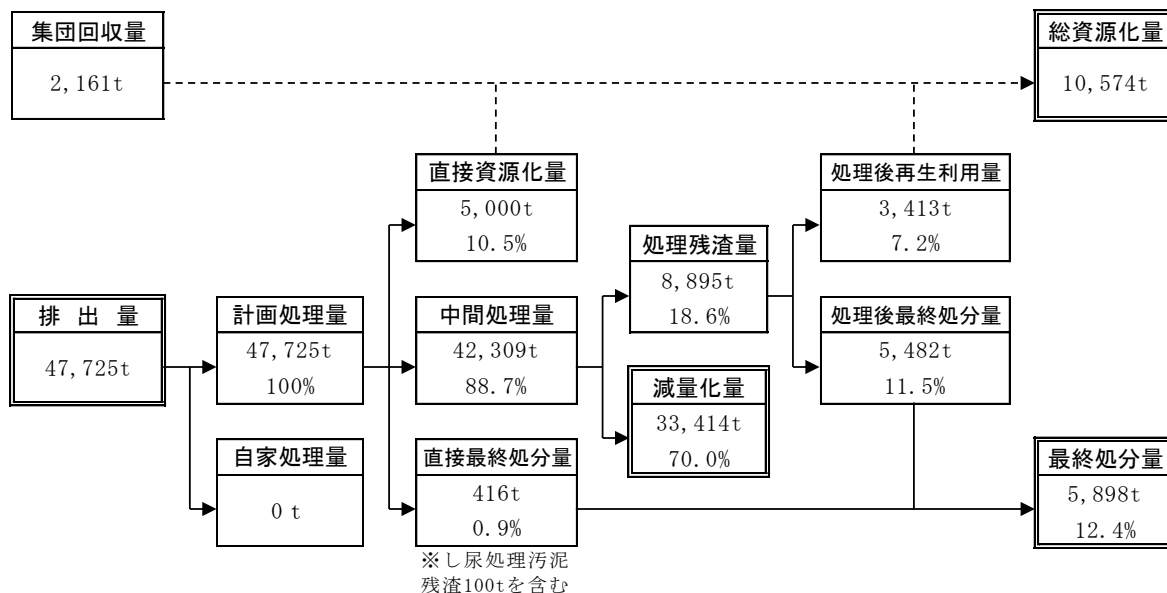


図 1 本地域の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 25 年度）

注）四捨五入のため合計が 100% になっていません。

（２）生活排水処理の現状

平成 25 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 162,664 人であり、水洗化人口は 152,402 人であり、水洗化率（＝（公共下水道＋合併処理浄化槽＋集落排水施設等の各人口）÷（総人口））は 93.7%である。

また、し尿発生量は 6,938k1/年、浄化槽汚泥発生量は 19,138k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 26,076k1/年である。

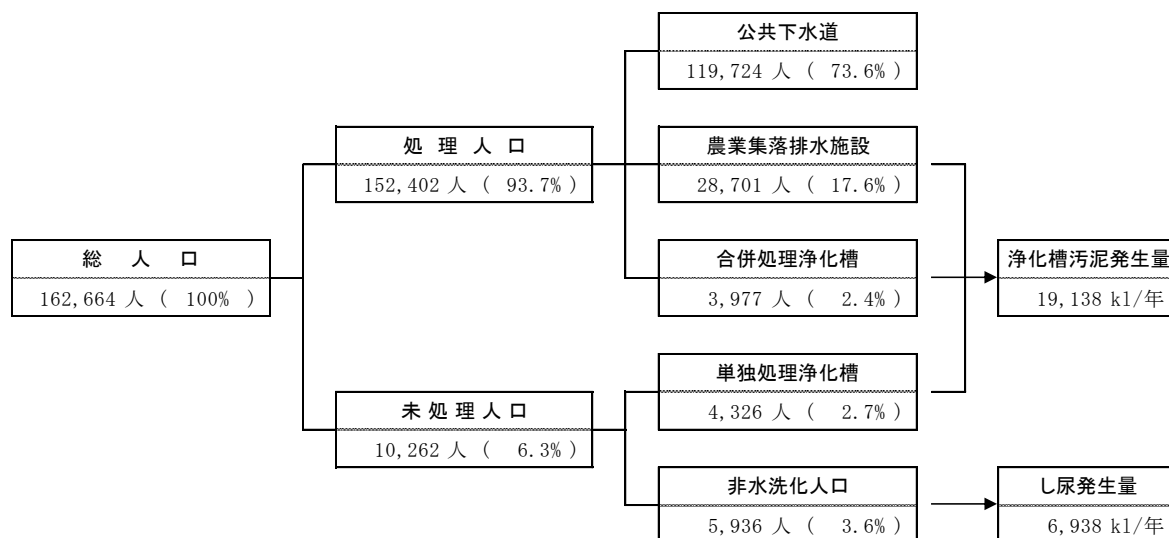


図 2 本地域の生活排水の処理状況フロー（平成 25 年度）

（３）ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、本地域の平成 25 年度における 1 人 1 日当たりごみ総発生量は 840g/人・日であり、第三次滋賀県廃棄物処理計画の目標値である平成 27 年度のごみ総発生量（910g/人・日）を既に達成している。さらに、平成 25 年度では前年度よりも人口が 0.8%減少しているのに対し、家庭系総排出量（H24:35,874 t→H25:35,168 t）は 2.0%減少している。

このように、本地域では現状において、既にごみの排出削減が進められており、令和 4 年度においても、家庭系総排出量を現状よりも 3.6%削減するとともに、資源ごみを除く 1 人当たりの排出量を現状よりも 0.6%削減する。

また、本地域の事業系ごみには、河川清掃ごみや火災ごみ等の公用ごみが約 6%含まれている。ごみ処理基本計画では、事業系ごみの大半を占める事業所等から排出される可燃ごみについて、現状に対して令和 11 年度において 5%削減することを目標としているが、公用ごみについては、その性質上、安易に削減目標を設定できないため、ほぼ横ばい状態で推移させている。このため、本計画での事業系ごみの削減率は 2.6%となっている。

表 1 減量化量、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成25年度)	目標 (割合※ ¹) (令和4年度)
排出量	事業系 総排出量	12,557 トン	12,226 トン (-2.6%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.69 トン/事業所	1.65 トン/事業所 (-2.4%)
	家庭系 総排出量	35,168 トン	33,913 トン (-3.6%)
	1人当たりの排出量※ ³	169 kg/人	168 kg/人 (-0.6%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	47,725 トン	46,139 トン (-3.3%)
再生利用量	直接資源化量	5,000 トン (10.5%)	4,922 トン (10.7%)
	集団回収量	2,161 トン (-)	2,085 トン (-)
	中間処理後再生利用量	3,413 トン (7.2%)	3,527 トン (7.6%)
	総資源化量	10,574 トン (-)	10,534 トン (21.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減量化量	中間処理による減量化量	33,414 トン (70.0%)	32,420 トン (70.3%)
最終処分量	埋立最終処分量 ^{注)}	5,898 トン ^{注)} (12.4%)	5,270 トン (11.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位: トン)

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

注) フェニックス処分場搬入量も含む。

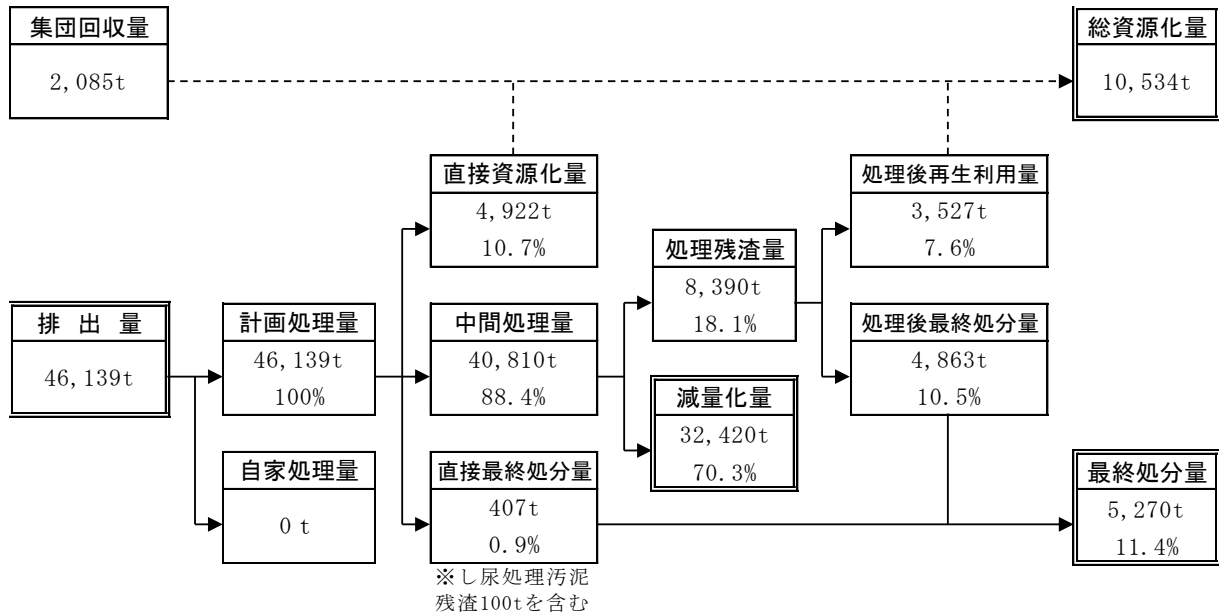


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和4年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、次に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成25年度実績	令和4年度目標
処理形態別人口	公 共 下 水 道	119,724 人 (73.6%)	127,345 人 (81.1%)
	農 業 集 落 排 水 施 設	28,701 人 (17.6%)	19,293 人 (12.3%)
	合 併 処 理 浄 化 槽	3,977 人 (2.4%)	3,300 人 (2.1%)
	未 処 理 人 口	10,262 人 (6.3%)	7,081 人 (4.5%)
	合 計	162,664 人	157,019 人
し尿・汚泥の量	汲 み 取 り し 尿 量	6,938 キロリットル	4,127 キロリットル
	浄 化 槽 汚 泥 量	19,138 キロリットル	14,167 キロリットル
	合 計	26,076 キロリットル	18,294 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 家庭系ごみ

a. 環境教育、普及啓発の充実（施策番号 11）

センターではごみ処理施設見学会や啓発施設の活用、講演会や研修会等の開催による環境教育を行っており、各市においても小学生等に対する環境教育や出前講座を実施しており、今後も地域に根ざした環境教育、普及啓発を展開していく。

また、家庭用ごみ出しルール「こほくる〜」を適時改訂し正確な分別方法の周知を図るとともに、センター及び各市の広報紙・CATV・有線・ごみ分別アプリ及びホームページ等を通じて市民に広く情報を発信する。

長浜市では、住民相互が不用品の交換を行えるよう、不用品交換情報を提供し、リユースを促進する。

b. 資源物の抜き取り防止対策（施策番号 12）

集積所における粗大ごみや資源ごみからの抜き取りが急増していることから、抜き取り防止対策を検討する。

c. 住民ニーズや高齢化社会に対応した収集サービスの提供（施策番号 13）

住民ニーズや高齢化社会を背景とした粗大ごみ戸別収集を実施する。

d. 小型家電等の資源物の回収（施策番号 14）

現在の不燃ごみ・粗大ごみの中には小型家電リサイクル法(平成 25 年度施行)の対象品や資源対象物も含まれている。可能な範囲でこれらを選別し、回収する。

e. 容器包装廃棄物の排出抑制（施策番号 15）

各市において、マイバッグ運動を推進するとともに、小売店等に対して過剰包装の自粛を働きかけ、レジ袋等の削減に努める。リターナブルびんや詰め替え用容器式商品の利用（購入）を促進するとともに、使い捨て容器等の抑制を市民・事業者働きかけていく。事業者の過剰包装の自粛や環境配慮商品の提供などの取組を促す。

f. 排出抑制のための支援（施策番号 16）

各市において、環境推進員等による地域での取組を支援する。また、ごみ減量化に向けた市民活動を支援する。

g. 生ごみ（食品廃棄物）の排出抑制（施策番号 17）

各市において、住民への啓発による食品ロス削減対策の拡充、生ごみ水切りの徹底強化、飲食店等を対象とした「食べ残しをしない」取組の実施店舗の拡大推進、「3010 運動」推進店舗の拡充に取り組む。

h. 家庭系ごみ処理手数料の改定検討（施策番号 18）

家庭系可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを当センターに持込む場合の処理手数料について、今後の排出状況や近隣市町の動向も踏まえて適正な処理手数料の改定を検討する。

また、今後、核家族化の進行やごみ減量化の推進に向け、家庭用可燃ごみ、不燃ごみの指定袋のサイズの見直しを検討する。

イ 事業系ごみ

a. 減量やリサイクルに関する積極的な情報提供（施策番号 19）

センターでは、事業系ごみの処理方法等を具体的にまとめた分別・減量マニュアル「事業所用こほくる〜」を定期的に更新し、内容の充実を図り、事業者にわかりやすいものとする。また、ホームページや「湖北広域だより」により、リサイクルの方法等の情報提供を随時行う。

各市においても、事業所へのごみ減量・リサイクル情報の提供を行い、事業者の廃棄物発生量の抑制に向けた自主的な取組を促す。

b. ごみ搬入時のチェック強化（施策番号 20）

許可収集業者等により搬入される可燃ごみについては、搬入時のチェックを強化し、不適物や古紙等資源物の搬入を規制する。

c. 事業系ごみ処理手数料の改定検討（施策番号 21）

現在、事業系ごみの処理手数料を 130 円/10kg としているが、今後の排出状況や近隣市町の動向も踏まえて、処理手数料の改定について検討する。

d. 積極的な再使用、再生品使用の実施（施策番号 22）

各構成市の公共施設において事務用品や日用品等の庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業等において廃材や廃材の再生品等の使用に努める。

米原市において木箱型生ごみ处理器等を活用した堆肥化の普及を図り、また、市庁舎で拠点回収した廃食油をバイオディーゼル燃料に精製し、公用車に使用する。

ウ 生活排水対策（施策番号 23）

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 水切りネット、洗剤の使用を少なくするためのアクリルタワシの普及など発生源対策の普及促進
- ・ 公共下水道の整備及び水洗化の促進
- ・ 下水道及び農業集落排水整備計画外地域に係る合併処理浄化槽の整備
- ・ 単独処理浄化槽（みなし浄化槽）の合併処理浄化槽への転換指導

（２）処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別処理を行い、金属類等の回収を行う。現在の不燃ごみ・粗大ごみの中には小型家電リサイクル法(平成 25 年度施行)の対象品や資源対象物も含まれている。平成 27 年度より、可能な範囲でこれらを選別し、回収している。

資源ごみの分別収集については今後も促進する。資源ごみのうちプラスチック製容器包装については、圧縮梱包し、指定法人へ搬出し再資源化を委託している。発泡スチロールについては、減容固化し、資源回収業者へ搬出しリサイクルしている。ペットボトル・空き缶・古紙は直接再生業者引取りとし、ガラスびん・紙パック・古布・使用済み乾電池類・使

用ずみ蛍光灯は不適物を選別・除去した後、それぞれストックヤードで保管のうえ、資源回収業者へ搬出しリサイクルする。さらに、収集車両の火災防止を目的に、スプレー缶類の専用容器を設置し、スプレー缶類は空き缶と同様のリサイクルを行い、ライターはガス抜き後に破砕処理（金属回収）している。

埋立ごみ及び破砕・選別後の不燃物等については、新たに整備した最終処分場（ウイングプラザ）で埋立処分を行い、焼却残渣についてはフェニックス計画が確定している令和3年度まではフェニックス処分場で埋立処分するが、本地域においては今後も可燃ごみの排出量を抑制し、少しでも焼却残渣の処分量を削減するため、既に実施している有料化を含め、一般廃棄物処理の減量化に関する普及啓発に努めていく。

米原市では市内給食センターや一部地域の生ごみ等を分別収集して堆肥化するとともに、廃食用油の回収（市内全域）・資源化を実施しており、長浜市においても一部地域において廃食用油を回収している。

今後ごみを適正に処理し、資源化及びエネルギー回収を図るため、ごみ焼却施設（熱回収施設）及びリサイクル施設の整備を行うものとする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、家庭ごみの分別区分に準じ搬入し、処理・処分を行っていく。

また、事業系ごみの資源化・減量化を促進するため、事業系ごみの排出状況を把握するとともに、多量排出業者に対しては各市において一般廃棄物減量計画等の作成・提出を求め、計画的な排出抑制対策を図るよう指導していく。さらに、センターでは搬入時のチェックを強化し、可燃ごみ中の不適物や古紙類等の搬入を規制する。なお、今後の排出状況や近隣市町の動向も踏まえて、処理手数料の改定について検討する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では一般廃棄物処理施設において一般廃棄物と併せて産業廃棄物の処理は原則行っていないが、公共施設・小規模事業所から排出される限定品目については受入を行っており、今後もこの方針を継続する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、汚泥の資源化を図るために汚泥再生処理センターの整備を行うものとする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇不燃ごみ・粗大ごみの中に含まれている小型家電リサイクル法(平成25年度施行)の対象品等の資源対象物について、可能な範囲で選別し、回収していく。
- ◇事業系ごみの資源化・減量化を促進するために、多量排出業者に対しては、計画的な排出抑制対策を図るよう指導する。
- ◇事業系可燃ごみの減量化を図るために、搬入時のチェックを強化し、可燃ごみ中の

不適物や古紙類等の搬入を規制する。また、今後の排出状況や近隣市町の動向も踏まえて、処理手数料の改定について検討する。

◇ごみを適正に処理し、資源化及びエネルギー回収を図るため、ごみ焼却施設（熱回収施設）及びリサイクル施設の整備を行う。また、ごみ種類組成に応じたエネルギー回収ができるバイオガス化施設（メタンガス化施設）を併設し、CO₂大幅削減の実現を目指す。

◇人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進める。

◇し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、汚泥の資源化を図るために汚泥再生処理センターの整備を行う。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成25年度）					
分別区分		処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ		焼 却		クリスタルプラザ（ごみ焼却施設）	34,238
生ごみ等 (米原市一部地域)		堆 肥 化		米原市コンポストセンター	188
不燃ごみ	埋立ごみ	埋 立		クリーンプラント（最終処分場）	316
	破碎ごみ	破碎・選別		クリーンプラント（粗大ごみ処理施設） 伊香クリーンプラザ（破碎選別施設）	5,122
粗大ごみ	破碎ごみ				
粗大ごみ	自転車	リサイクル	直接再生業者 引取り	－	68
	資源ごみ		ガラスびん	一時保管 不適物除去	クリスタルプラザ（リサイクル施設） 伊香クリーンプラザ（破碎選別施設）
紙パック			63		
古布（古着）			394		
プラスチック製 容器包装			圧縮梱包	クリスタルプラザ（リサイクル施設）	1,095
発泡スチロール			減容固化	伊香クリーンプラザ（破碎選別施設）	107
ペットボトル			直接再生業者 引取り	－	326
空き缶					264
古紙					4,604
使用済み乾電池類			一時保管 不適物除去	クリーンプラント（粗大ごみ処理施設）	46
使用済み蛍光管					4
使用済みライター			ガス抜き後、 破碎・選別	クリーンプラント（粗大ごみ処理施設） 伊香クリーンプラザ（破碎選別施設）	4
古紙・古布等（集団回収）			直接再生業者 引取り	－	2,161



目 標（令和4年度）						
分別区分		処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)	
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ		焼 却	クリスタルプラザ（ごみ焼却施設）	焼却残渣：大阪湾広域臨海 環境整備センター	33,297	
不燃 ごみ	埋立ごみ	埋 立	ウイングプラザ（最終処分場）	－	306	
	破碎ごみ	破碎・選別	クリーンプラント（粗大ごみ処理施設）	可燃残渣：クリスタルプラザ*（焼却） 不燃物等：ウイングプラザ*（埋立） 鉄・アルミ：（資源回収業者） 小型家電：（認定事業者）	4,957	
粗大 ごみ	破碎ごみ					
	自転車	リ サ イ ク ル	直接再生業者 引取り	－	66	
資 源 ご み	ガラスびん		一時保管 不適物除去	クリスタルプラザ（リサイクル施設）		854
	紙パック					61
	古布（古着）					380
	プラスチック製 容器包装		圧縮梱包	選別残渣：クリスタルプラザ*（焼却） 圧縮梱包物：（指定法人）	1,055	
	発泡スチロール		減容固化	（再生業者）	103	
	ペットボトル		直接再生業者 引取り	－		314
	空き缶					255
	古紙					4,438
	使用済み乾電池類		一時保管 不適物除去	クリーンプラント（粗大ごみ処理施設）		45
	使用済み蛍光管					4
	使用済みライター		ガス抜き後、 破碎・選別	クリーンプラント（粗大ごみ処理施設）	不燃物等：ウイングプラザ*（埋立） 金属：（再生業者）	4
古紙・古布等（集団回収）			直接再生業者 引取り	－	（再生業者）	2,085

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンター整備事業	約 22 t/日 ^(注)	長浜市木尾町	(R5～9)
2	熱回収施設	熱回収施設（焼却施設）整備事業 熱回収施設（メタンガス化施設）整備事業	約 145 t/日 ^(注) 約 50 t/日 ^(注)	長浜市木尾町	(R5～9)
3	有機性廃棄物リサイクル推進施設	汚泥再生処理センター整備事業	約 49 kL/日 ^(注)	長浜市木尾町	(R5～7)

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

事業番号1 現有ごみ焼却施設の老朽化に伴う新設

事業番号2 現有粗大ごみ処理施設の老朽化に伴う新設

事業番号3 現有し尿処理施設の老朽化に伴う新設

（注）施設規模は、一極集中による整備において施設間で連携した総合的な処理システム構築を図ることにより、各施設規模の縮減を目指すため、今後変更となる可能性がある。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	実施 主体	直近の整備済基数（基） （平成25年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間
4	浄化槽設置 整備事業	長浜市	4	48	136	H27～R3
		米原市	0	7	49	
	合計		4	55	185	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
31	リサイクルセンター整備事業(事業番号1)に係る 測量	測量	H29
31	リサイクルセンター整備事業(事業番号1)に係る 地質調査	地質調査	H29
32	熱回収施設整備事業(事業番号2)に係る測量	測量	H29
32	熱回収施設整備事業(事業番号2)に係る地質調査	地質調査	H29
31～ 33	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理セ ンター整備事業(事業番号1～3)に係る環境影響 評価	環境影響評価	H31～R3
33	汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係 る測量	測量	H29
33	汚泥再生処理センター整備事業(事業番号3)に係 る地質調査	地質調査	H29
31～ 33	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理セ ンター整備事業(事業番号1～3)に係る造成設計	造成設計	H29～H30
31～ 33	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理セ ンター整備事業(事業番号1～3)に係る施設基本 計画	施設基本計画	H31
31～ 33	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理セ ンター整備事業(事業番号1～3)に係るPFI導入 可能性調査	PFI導入可能性調 査	H31
31～ 33	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理セ ンター整備事業(事業番号1～3)に係る発注仕様 書作成	発注仕様書作成	R2
31～ 33	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理セ ンター整備事業(事業番号1～3)に係る事業者選 定アドバイザー	PFI事業者選定ア ドバイザリー	R3(～R4)

(5) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃棄物減量等推進審議会（施策番号 41）

センターでは、一般廃棄物の発生の抑制、再利用及び再生の促進による廃棄物の減量化ならびに適正な処理に関する基本的な事項について調査・審議を行う機関として、廃棄物減量等推進審議会（以下、「審議会」という。）を設置している。審議会については、引き続き設置し、「湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会設置条例」に掲げる次の事項についての調査・審議を行うものとする。

- ① 一般廃棄物の減量化及び再生利用に関すること。
- ② 分別収集等に関すること。
- ③ 一般廃棄物の適正な処理に関すること。
- ④ 市民及び事業所啓発に関すること。
- ⑤ その他一般廃棄物の処理計画に関すること。

また、各構成市とも連携し、施策の内容や実効性について審議していくものとする。

イ 災害廃棄物対策（施策番号 42）

平成 26 年 3 月に策定された国の「災害廃棄物対策指針」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）（平成 30 年 3 月改定）に従い、災害廃棄物対策を推進する。

なお、今後、国及び県の動向を注視して対策の強化を図っていくとともに、各構成市が策定する災害廃棄物処理計画との整合を図る。

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築する。また、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について、構成市と十分な協議を進めていく。

廃棄物処理施設を整備する場合には、立地場所に配慮するとともに、災害に対する構造的な強度や、断水や停電時に対する備えについて確保された施設とする。

なお、災害時における廃棄物処理に関しては、主に廃棄物処理に係る企画を各構成市が担当し、廃棄物処理の業務を湖北広域行政事務センターが担当することを基本とする。

ウ 適正処理困難物対策の推進（施策番号 43）

廃棄物処理法、家電リサイクル法、資源有効利用促進法による適正処理困難物については、それぞれのルートで処理すべく構成市を通じ今後とも啓発に努めるとともに、それぞれの引取り・処理・処分事業者についても一層の協力を求める。

バッテリー、オートバイ、ピアノ、LP ガスボンベ、FRP 製品、消火器等にそれぞれの購入時の店舗へ持ち込むことで処理ルートが敷かれているが、不完全な部分もあり、さらに調査のうえ処理ルートを明確にする。

廃スプリングマットレス、耐火金庫、塗料や溶剤、農薬や化学薬品等については製造・販売事業者の個別的な対応に任されており、回収システムやルートが構築されていないので販売店や廃品処理事業者等と連携を密にし、処理・処分ルートの確立を図る。

エ 不法投棄対策（施策番号 44）

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行い、不法投棄防止を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

湖北広域行政事務センター及び構成市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて滋賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

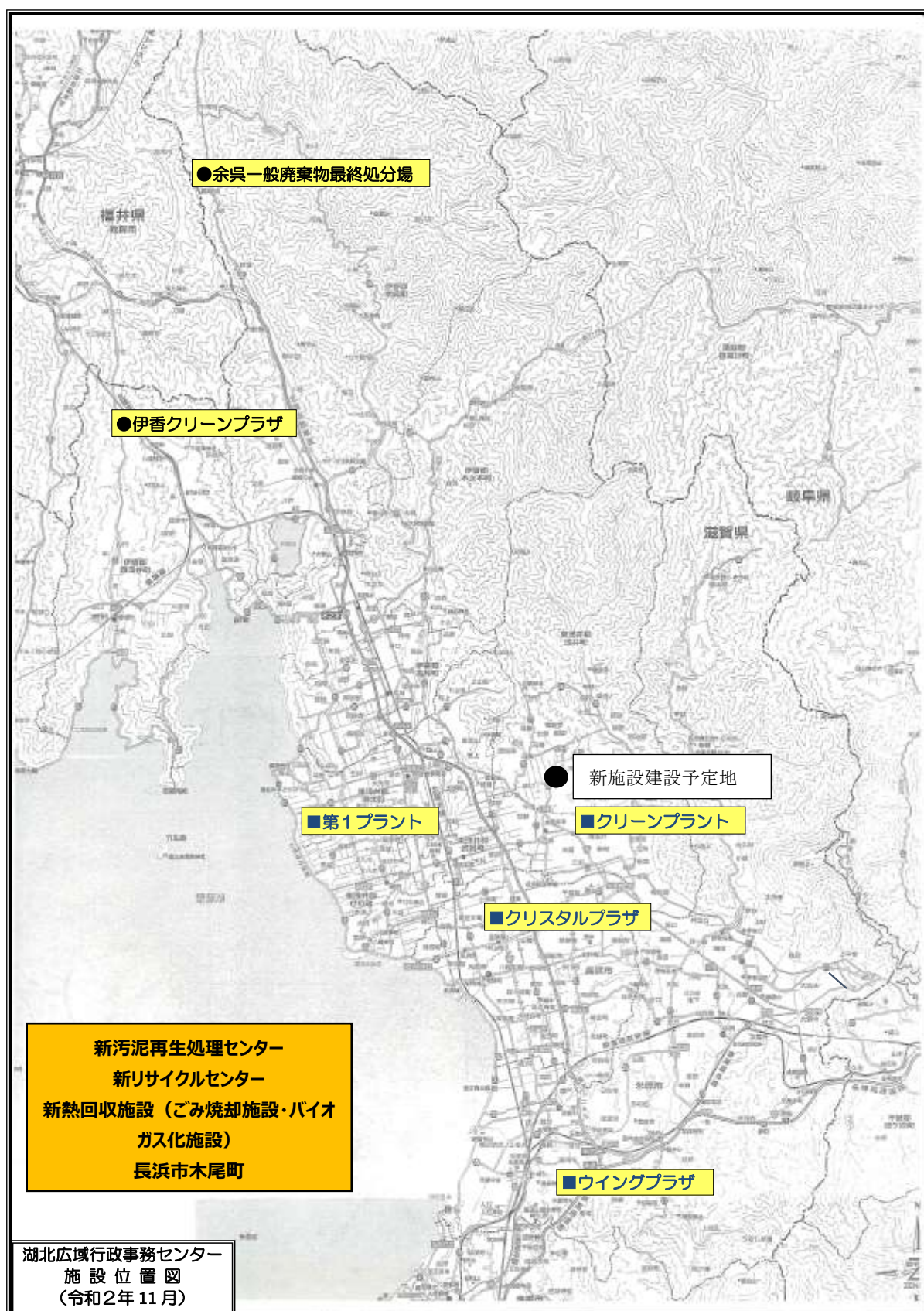
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

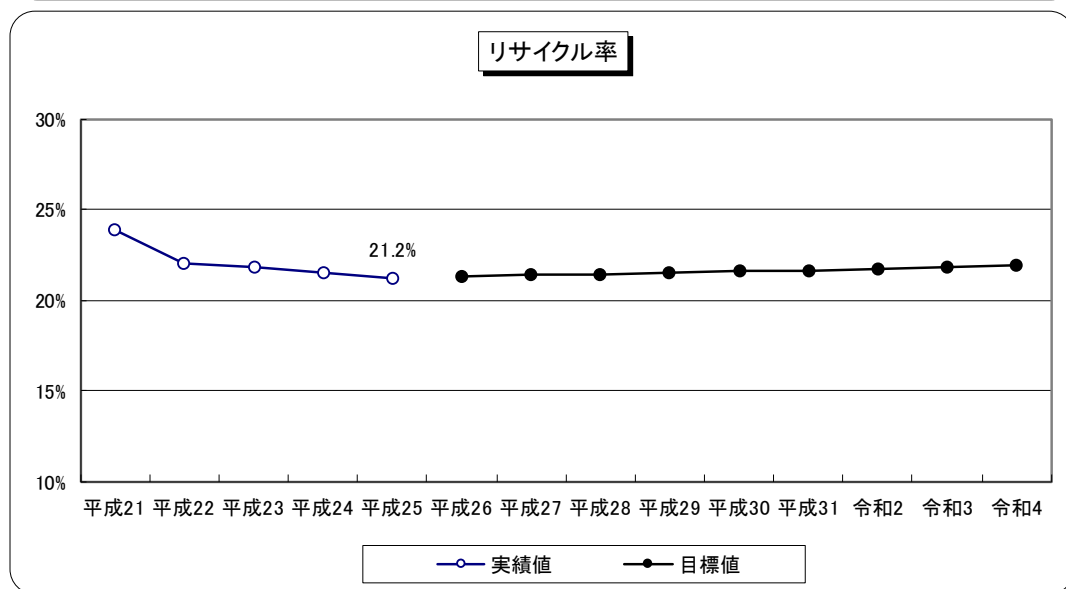
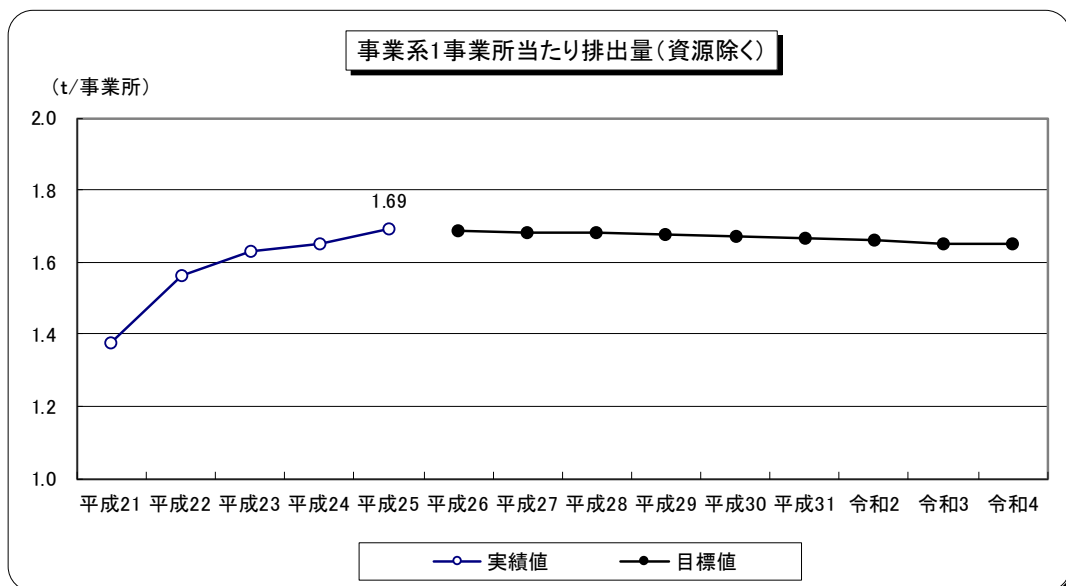
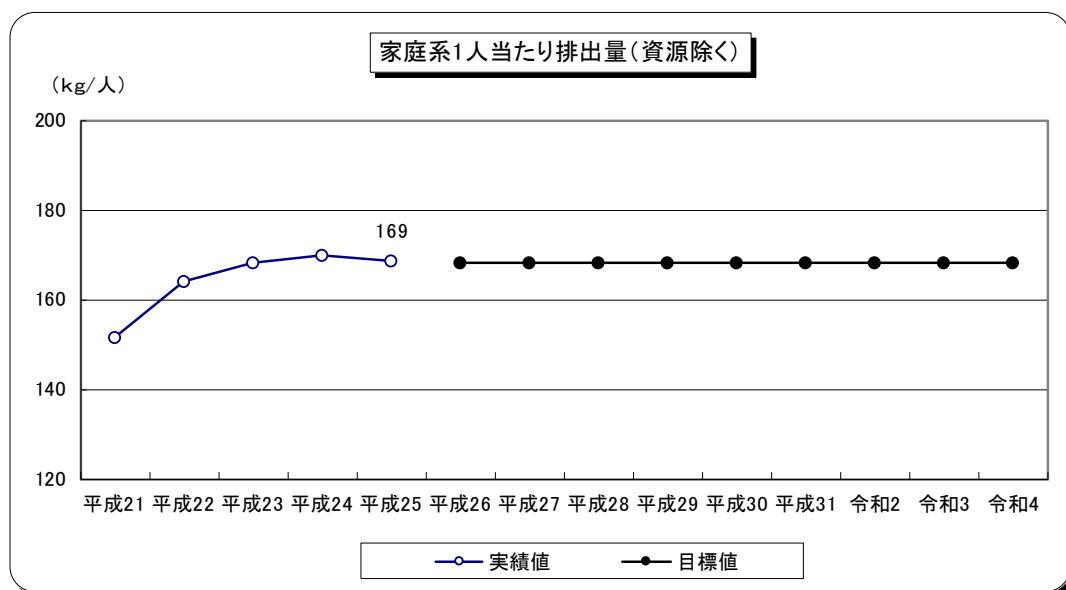
また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

添付資料－ 1 対象地域図



添付資料－２ 目標の設定に関するグラフ



添付資料－３ 分別区分説明資料

分別区分			排出容器	排出先	収集頻度	収集体制	備考
可燃ごみ	生ごみ、紙くず・木くず、ぬいぐるみ、紙おむつ、汚れの落ちないプラスチック類、テープ等		指定袋(有料)	集積所	週 2 回	委託直営	指定袋は平成 20 年 10 月 1 日から、超過量有料制を単純従量制による有料化に変更
不燃ごみ	陶磁器、金属類、小型家電製品、硬いプラスチック製品、はきもの・かばん、電球等		指定袋(有料)	集積所	月 1 回	委託直営	
粗大ごみ	家具、雨戸、網戸、自転車、ガスコンロ、布団、カーペット、小型家電製品等 (大きさ:学習机、重さ:60kg)		エフ付(無料)	集積所	年 2 回	直営	年間 6 品目まで
資源ごみ	空き缶	アルミ缶・スチール缶 スプレー缶類	回収容器、網袋	集積所	月 2 回	委託直営	アルミ缶・スチール缶: 平成 11 年度～ スプレー缶類: 平成 23 年度～
	ガラス びん	無色びん	黄色コンテナ				平成 2 年度～ (旧長浜市は昭和 53 年度～)
		茶色びん	茶色コンテナ				
		その他有色びん	青色コンテナ				
	ペットボトル		回収容器、網袋				平成 11 年度～
	発泡スチロール		回収容器、網袋				平成 11 年度～
	プラスチック製容器包装		透明袋				平成 16 年度～
	紙パック		回収容器				平成 11 年度～
	古紙	新聞紙	紐結束				平成 14 年度～
		ダンボール	紐結束				
		雑誌・チラシ	紐結束				
	古布(古着)		透明袋				平成 15 年度～
	使用済み乾電池類		コンテナ				平成 2 年度～
	ライター類		回収容器				平成 23 年度～
	使用済み蛍光管		回収容器	集積所 拠点回収	年 2 回 随時	直営	平成 17 年度～
法定リサイクル		パソコン エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機 (※平成 21 年 4 月 1 日からは「液晶テレビ・プラズマテレビ」と「衣類乾燥機」を追加)					
収集・持込できないごみ		産業廃棄物、農機具類、農林業用資材、農薬、バイク、舟艇、ピアノ、電気温水器、ボイラー、浴槽・便槽、耐火金庫、ポンプ類、ガスボンベ、消火器、バッテリー、タイヤ、ホイール、ワイヤー類、毒物・劇薬、油脂類、シンナー、塗料、危険物、石膏ボード、粗大ごみ処理施設での破砕処理が困難なもの					

区分			内容		
指定袋	家庭系 指定袋		旧制度(～平成 20 年 9 月 30 日)		新制度 (平成 20 年 10 月 1 日～)
			無料配布分	追加販売分	
		可燃ごみ	～H16:100 枚/年 H17～:80 枚/年	大(45 ㍓):1000 円/10 枚 小(30 ㍓): 600 円/10 枚	大(45 ㍓):450 円/10 枚 中(30 ㍓):300 円/10 枚 小(20 ㍓):200 円/10 枚
		不燃ごみ	20 枚/年	大(45 ㍓):1000 円/10 枚	大(45 ㍓):450 円/10 枚 中(30 ㍓):300 円/10 枚
持込み手数料	事業系 指定袋	可燃ごみ	事業所用可燃ごみ指定袋:4000 円/20 枚(自治会の了承を得て集積所へ出す)		
	家庭系	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	40 円/10kg ※資源ごみは無料		
	事業系	可燃ごみ 再生資源	130 円/10kg		

添付資料－４ 現有の中間処理施設・最終処分場の概要

１）ごみの中間処理施設及び最終処分場

施設名称	湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ		湖北広域行政事務センター クリーンプラント	
所在地	滋賀県長浜市八幡中山町200番地		滋賀県長浜市大依町1337番地	
敷地面積	14,258m ²		47,612m ²	
竣工年月	平成11年3月		平成2年3月	
施設区分	ごみ焼却処理施設	リサイクル施設	粗大ごみ処理施設	一般廃棄物最終処分場
処理能力	168t/日 (3.5t/h×2炉:24h運転)	圧縮梱包:1t/h	40t/日(5h)	埋立面積:18,700m ² 埋立容量:201,672m ³
処理方式	ストーカ方式	圧縮梱包・一時保管	破碎選別 (粗大ごみ、不燃ごみ)	サンドイッチ埋立方式 (全面遮水シート張り)
設備概要	排ガス処理:ろ過式集じん機+乾式有害ガス除去装置+無触媒脱硝方式 余熱利用:場内の暖房、給湯等 飛灰処理:薬剤処理 切断機:可燃性粗大ごみ処理	圧縮梱包:プラ製容器包装 一時保管:びん、紙バック 古布、発泡スチロール ガラス工房館 展望研修棟	破碎機:堅型回転式、切断機 選別:鉄、アルミ、不燃物、プラスチック類、可燃物 一時保管:乾電池類 蛍光灯	<浸出水処理施設> 処理能力:50m ³ /日平均 処理方式:生物処理(接触酸化・脱窒)+高度処理(凝集沈殿・砂ろ過・活性炭吸着)
運転管理	直営(一部委託)	直営(一部委託)	直営(一部委託)	直営
用地所有状況	センター所有(7,723m ²)+借地(6,535m ² :長浜市、～H41.3)		センター所有	

施設名称	伊香クリーンプラザ		余呉一般廃棄物最終処分場	ウイングプラザ
所在地	滋賀県長浜市西浅井町沓掛1313-1		滋賀県長浜市余呉町中河内897番地	滋賀県米原市番場地先
敷地面積	6,096m ²		64,548m ²	44,600m ²
竣工年月	平成9年3月		昭和61年度	平成27年3月
施設区分	ごみ焼却処理施設	破碎選別・資源化施設	一般廃棄物最終処分場	一般廃棄物最終処分場
処理能力	28t/日 (1.75t/h×2炉:8h運転)	破碎選別:5.0t/日(5h運転) 資源選別:3.0t/日(5h運転)	埋立面積:6,800m ² 埋立容量:35,800m ³	埋立面積:14,700m ² 埋立容量:97,000m ³
処理方式	ストーカ方式 (機械化バッチ式)	破碎選別(粗大・不燃) 圧縮梱包・一時保管	遮水工:有 浸出水処理施設:有	遮水工:有 浸出水処理施設:有
設備概要	※伊香クリーンプラザ焼却施設は、クリスタルプラザ焼却施設と平成25年4月に統合したため、休止中。	※伊香クリーンプラザ破碎選別・資源化施設は、クリスタルプラザクリーンプラントと平成28年4月に統合したため、休止中。	<浸出水処理施設> 処理能力:50m ³ /日平均 処理方式:生物処理+高度処理(凝集沈殿・砂ろ過)	<浸出水処理施設> 処理能力:70m ³ /日 処理方式:生物処理+高度処理(凝集沈殿・砂ろ過)
運転管理	委託	委託	一部委託	直営(予定)
用地所有状況	センター所有		借地(長浜市、自治会他～H35.9)	センター所有

2) し尿処理施設

施設名称	第1プラント
所在地	滋賀県長浜市湖北町海老江1049
敷地面積	20,642㎡
竣工年月	昭和59年3月
施設区分	し尿処理施設
処理能力	157kL／日(生し尿122kL／日、浄化槽汚泥35kL／日)
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理(オゾン、砂ろ過、活性炭)
運転管理	直営(一部委託)
用地所有状況	センター所有

注)施設等の位置は、別途添付資料－1に示す。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成27年度）

1 地域の概要

(1)地域名	長浜市・米原市地域	(2)地域内人口	160,459 人	(3)地域面積	931.41 km ²
(4)構成市町村等名	長浜市、米原市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：長浜市、米原市			設立(予定)年月日： 昭和40年 4月 5日設立	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	令和4年度	
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	11,636	12,654	12,661	12,240	12,557	12,226	（H25比 -2.6%）
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.37	1.56	1.63	1.65	1.69	1.65	
	家庭系 総排出量（トン）	33,807	36,017	36,270	35,874	35,168	33,913	（H25比 -3.6%）
	1人当たりの排出量（kg/人）	151	164	168	170	169	168	
	合 計 事業系家庭系排出量合計（トン）	45,443	48,671	48,931	48,114	47,725	46,139	（H25比 -3.3%）
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	5,804（13%）	5,804（12%）	5,562（11%）	5,279（11%）	5,000（10%）	4,922	（10.7%）
	総資源化量（トン）	11,083	11,083	11,050	10,778	10,574	10,534	（21.8%）
熱 回 収 量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	-	-	-	-	-	-	MWh
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	28,412（63%）	32,432（67%）	33,276（68%）	33,320（69%）	33,414（70%）	32,420	（70.3%）
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）	7,569（17%）	6,777（14%）	6,408（13%）	6,000（12%）	5,898（12%）	5,270	（11.4%）

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。（添付資料－5（1））

※平成21年度は合併前の数値（集計方法が異なるもの）を合計したものである。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施 設 種 別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
焼却施設	クリスタルプラザ	センター	全連続燃焼式	168トン/日	H11.4	R10.3	未定	
	伊香クリーンプラザ	センター	機械化バッチ式	28トン/日	H9.4	H25.4	未定	
リサイクルセンター （リサイクルプラザ）	クリスタルプラザ	センター	資源選別・圧縮・保管	1トン/日	H11.4	R10.3	未定	
	伊香クリーンプラザ	センター	破砕選別・資源選別	8トン/日	H9.4	H28.4	未定	
リサイクルセンター （粗大ごみ処理施設）	クリーンプラント	センター	破砕選別	40トン/日	H2.4	R10.3	未定	
し尿処理施設 （汚泥再生処理センター）	第1プラント	センター	活性汚泥法＋高度処理	157kl/日	S59.4	R7.9	未定	
最終処分場	ウイングプラザ	センター	管理型処分場	97,000m ³	H27.4			
	余呉一般廃棄物最終処分場	センター	管理型処分場	35,800m ³	S61			

(2) 更新(改良)・新施設リスト

施 設 種 別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)新設理由	廃焼却施設の解体有無 及び解体施設の名称	備考
焼却施設	未定	センター	未定	145 t / 日	R10.4	現有施設の老朽化	有 （クリスタルプラザ、 伊香クリーンプラザ）	バイオガス化施設(メタンガス化施設)を 焼却施設として併設 更新後の施設規模は、一極集中による整 備において施設間で連携した総合的な処 理システム構築を図ることにより、各施 設規模の縮減を目指すため、今後変更と なる可能性がある。
バイオガス化施設	未定	センター	未定	50t / 日	R10.4	現有施設の老朽化	-	
リサイクル施設	未定	センター	未定	22 t / 日	R10.4	現有施設の老朽化	-	
汚泥再生処理センター	未定	センター	未定	49kl/日	R7.10	現有施設の老朽化	-	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料－1に示す)

センター：湖北広域行政事務センター

4 生活排水処理の現状と目標

<地域全体>

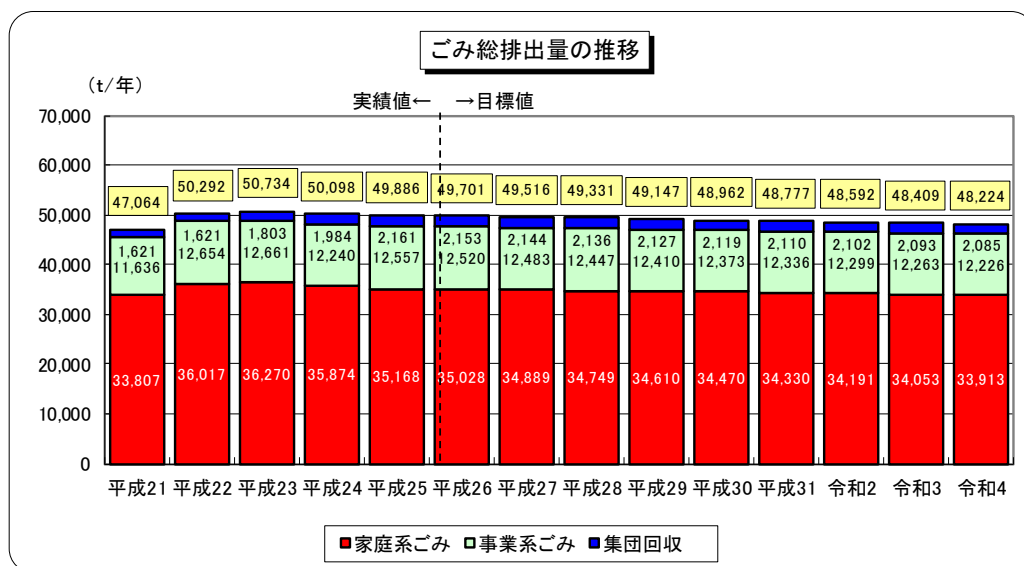
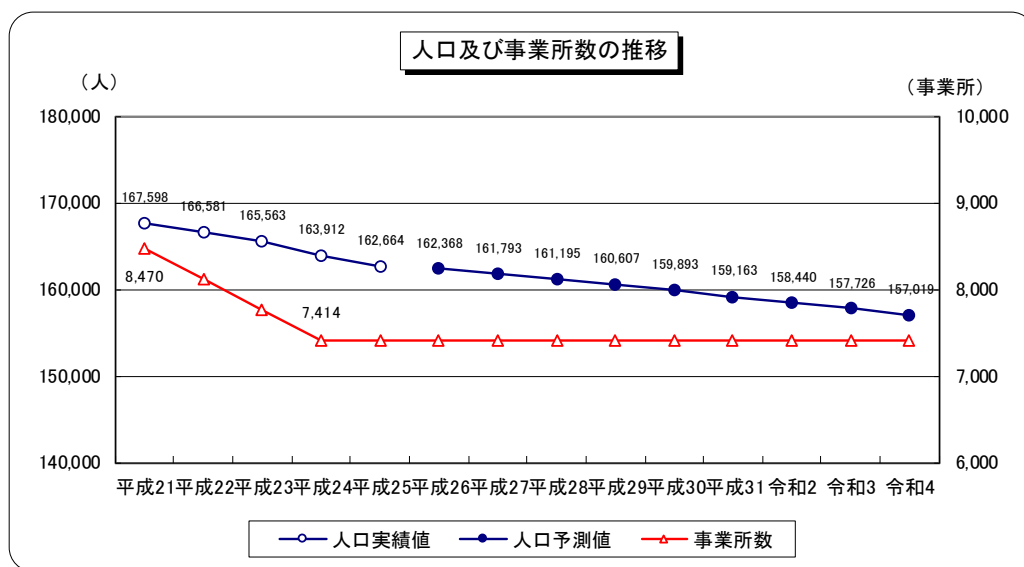
指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状					目 標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	令和4年度
総 人 口		167,598	166,581	165,563	163,912	162,664	157,019
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	116,563	117,061	119,296	119,214	119,724	127,345
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	69.5%	70.3%	72.1%	72.7%	73.6%	81.1%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	31,504	32,007	29,918	29,171	28,701	19,293
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.8%	19.2%	18.1%	17.8%	17.6%	12.3%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	5,318	4,759	4,477	4,200	3,977	3,300
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.2%	2.9%	2.7%	2.6%	2.4%	2.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	14,213	12,754	11,872	11,327	10,262	7,081

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料－5（2））

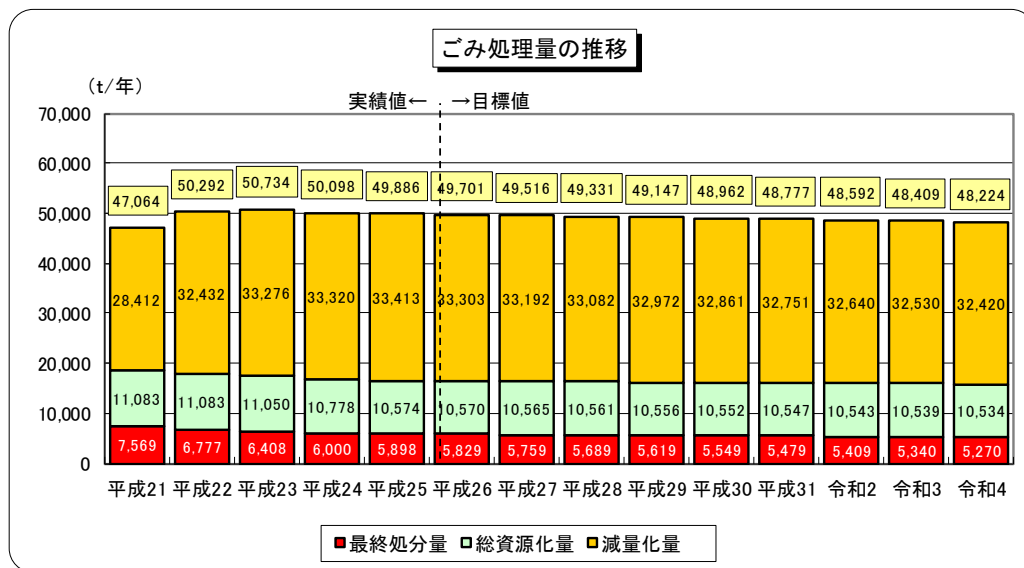
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	長浜市	86	2,204	—	48	136	令和4年度	
	米原市	117	1,773	—	7	49	令和4年度	
浄化槽市町村整備推進事業								

添付資料－５（１） 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

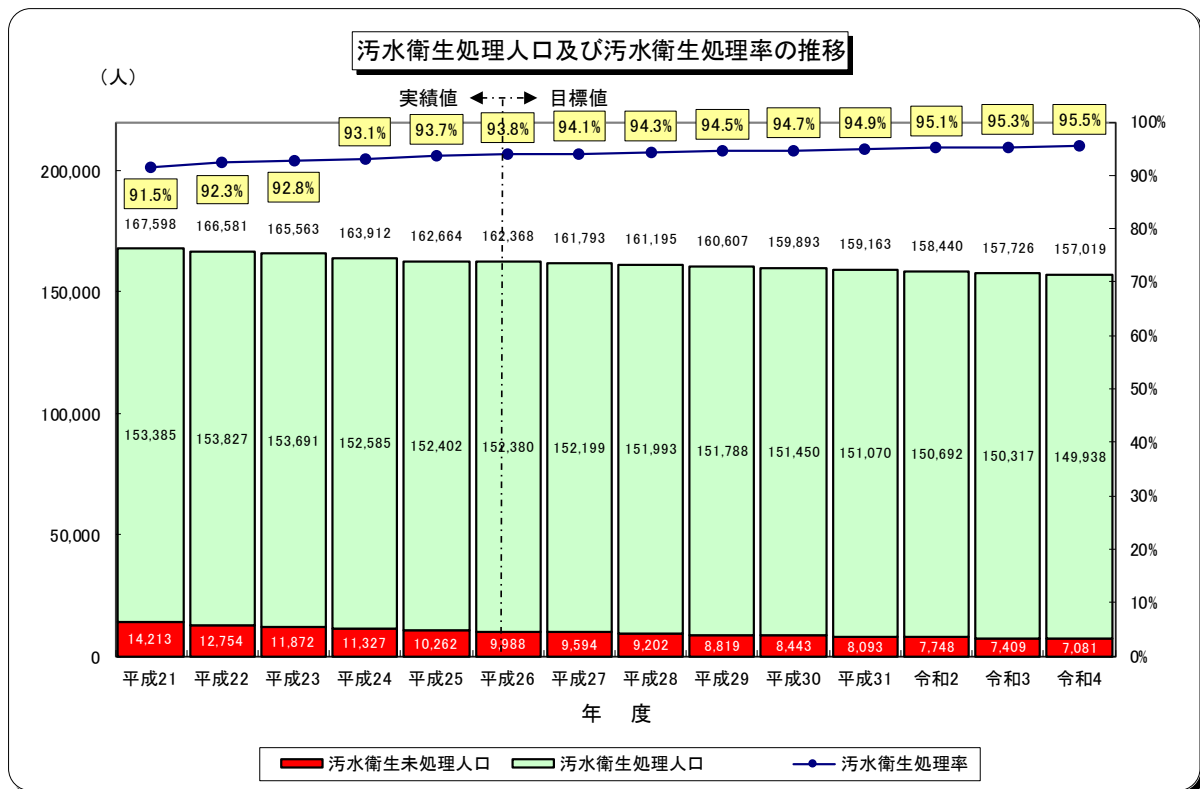


※平成21年度は合併前の数値(集計方法が異なるもの)を合計したものである。



※平成21年度は合併前の数値(集計方法が異なるもの)を合計したものである。

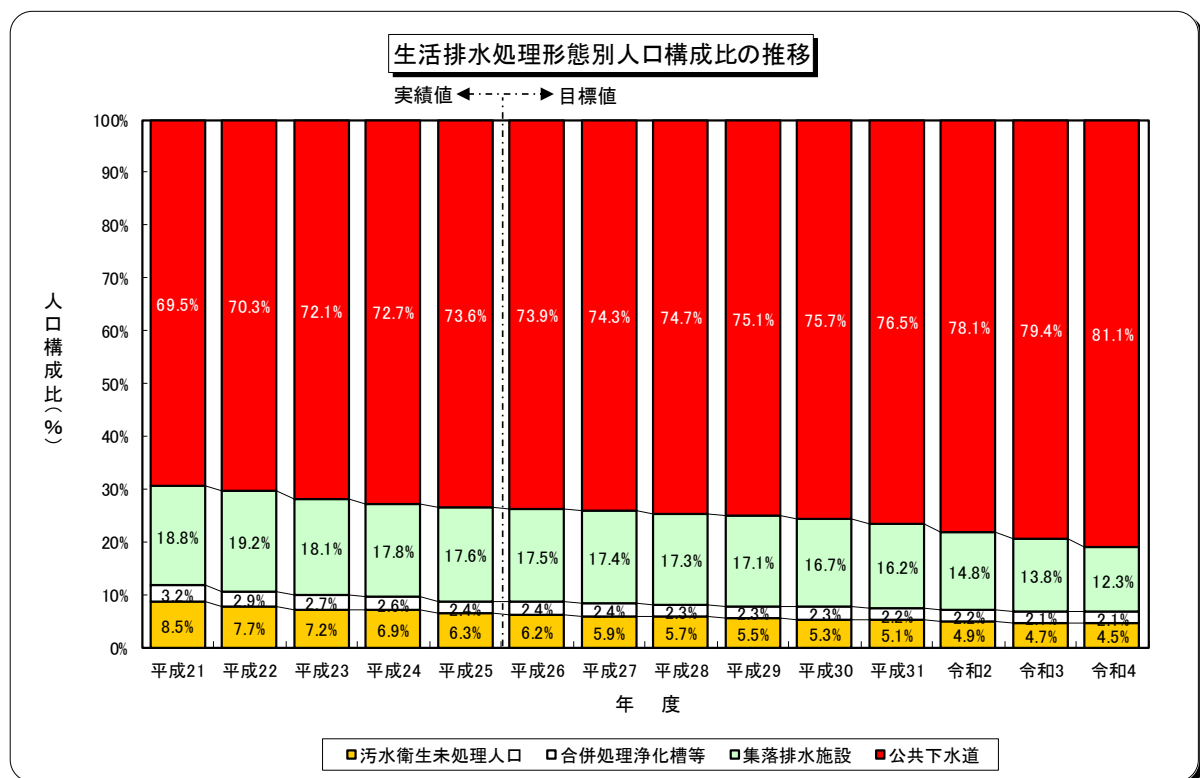
添付資料－５（２） 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



注) 汚水衛生処理人口：公共下水道人口＋農業集落排水処理施設人口＋合併処理浄化槽人口

汚水衛生未処理人口：単独処理浄化槽人口＋非水洗化人口

汚水衛生処理率：汚水衛生処理人口÷総人口



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成27年度）

事業種別	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間			総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考
				開始	終了		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度			
○再生利用に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	リサイクルセンター整備事業	1	センター	22	t/日	(R5)	(R9)	0								0	0	0	0	0	0	0	
○熱回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	熱回収施設整備事業	2	センター	145	t/日	(R5)	(R9)	0								0	0	0	0	0	0	0	
○し尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	汚泥再生処理センター整備事業	3	センター	49	kl/日	(R5)	(R7)	0								0	0	0	0	0	0	0	
○施設整備に係る計画支援に関する事業						510,341			53,821	46,000	87,760	98,360	224,400	510,341				53,821	46,000	87,760	98,360	224,400	
	リサイクルセンター整備事業に係る 測量	31	センター	—	—	H29	H29	12,969			12,969				12,969	0	0	12,969	0	0	0	0	
	リサイクルセンター整備事業に係る 地質調査	31	センター	—	—	H29	H29	4,508			4,508				4,508	0	0	4,508	0	0	0	0	
	熱回収施設整備事業に係る 測量	32	センター	—	—	H29	H29	12,288			12,288				12,288	0	0	12,288	0	0	0	0	
	熱回収施設整備事業に係る 地質調査	32	センター	—	—	H29	H29	4,508			4,508				4,508	0	0	4,508	0	0	0	0	
	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処 理センター整備事業に係る環境影響評価	31～ 33	センター	—	—	H31	R3	293,560				20,800	48,360	224,400	293,560	0	0	0	0	20,800	48,360	224,400	
	汚泥再生処理センター整備事業に係る 測量	33	センター	—	—	H29	H29	10,533			10,533				10,533	0	0	10,533	0	0	0	0	
	汚泥再生処理センター整備事業に係る 地質調査	33	センター	—	—	H29	H29	9,015			9,015				9,015	0	0	9,015	0	0	0	0	
	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処 理センター整備事業に係る造成設計	31～ 33	センター	—	—	H29	H30	46,000			46,000				46,000	0	0	0	46,000	0	0	0	
	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処 理センター整備事業に係る施設基本計画	31～ 33	センター	—	—	H31	R1	41,040				41,040			41,040	0	0	0	0	41,040	0	0	
	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処 理センター整備事業に係るPF1導入可能性調 査	31～ 33	センター	—	—	H31	R1	25,920				25,920			25,920	0	0	0	0	25,920	0	0	
	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処 理センター整備事業に係る発注仕様書作成	31～ 33	センター	—	—	R2	R2	50,000					50,000	0	50,000	0	0	0	0	0	50,000	0	
	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処 理センター整備事業に係る事業者選定アドバ イザリー	31～ 33	センター	—	—	R3	(R4)	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業						19,983		441	3,257	3,257	3,257	3,257	3,257	19,983	441	3,257	3,257	3,257	3,257	3,257	3,257	3,257	
	浄化槽設置整備	4	長浜市	48	基	H27	H33	16,896	0	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	16,896	0	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	2,816	
		4	米原市	7	基	H27	H33	3,087	441	441	441	441	441	3,087	441	441	441	441	441	441	441	441	
合 計						530,324		441	3,257	57,078	49,257	91,017	101,617	227,657	530,324	441	3,257	57,078	49,257	91,017	101,617	227,657	

※センター：湖北広域行政事務センター

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画								備考	
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	環境教育、普及啓発の充実	●ごみ処理施設見学会や啓発施設の活用 ●講演会や研修会等の開催 ●小学生等に対する環境教育や出前講座 ●家庭用ごみ出しルール「こほくるへる」の適時改訂 ●広報紙・CATV・有線・ごみ分別アプリ及びホームページ等を通じた情報発信 ●不用品交換情報の提供(長浜市)	長浜市 米原市 センター	H27	R3											
	12	資源物の抜き取り防止対策	●集積所における粗大ごみや資源ごみからの抜き取り防止対策を検討する。	センター	H27	R3											
	13	住民ニーズや高齢化社会に対応した収集サービスの提供	●住民ニーズや高齢化社会を背景とした粗大ごみ戸別収集を実施する。	センター	H27	R3											
	14	小型家電等の資源物の回収	●不燃ごみ・粗大ごみ中の小型家電リサイクル法対象品等の資源対象物を選別し、回収する。	センター	H27	R3											
	15	容器包装廃棄物の排出抑制	●マイバッグ運動を推進するとともに、小売店等に対して過剰包装の自粛を働きかけ、レジ袋等の削減に努める。 ●リターナブルびんや詰め替え用容器式商品の利用(購入)を促進するとともに、使い捨て容器等の抑制を市民・事業者働きかけていく。 ●事業者の過剰包装の自粛や環境配慮商品の提供などの取組を促す。	長浜市 米原市	H27	R3											
	16	排出抑制のための支援	●環境推進員等による地域での取組を支援する。 ●ごみ減量化に向けた市民活動を支援する。	長浜市 米原市	H27	R3											
	17	生ごみ(食品廃棄物)の排出抑制	●住民啓発による食品ロス削減対策の拡充 ●生ごみ水切りの徹底強化 ●「食べ残しをしない」取組実施店舗の拡大 ●「3010運動」推進店舗の拡充	米原市	H27	R3											
	18	家庭系ごみ処理手数料の改定検討	●「事業所用こほくるへる」を定期的に更新し、内容の充実を図り、事業者によりわかりやすいものとする。 ●ホームページや「湖北広域だより」により、リサイクルの方法等の情報提供を随時行う。	長浜市 米原市 センター	H27	R3											
	19	減量やリサイクルに関する積極的な情報提供	●「事業所用こほくるへる」を定期的に更新し、内容の充実を図り、事業者によりわかりやすいものとする。 ●ホームページや「湖北広域だより」により、リサイクルの方法等の情報提供を随時行う。	長浜市 米原市 センター	H27	R3											
	20	ごみ搬入時のチェック強化	●許可収集業者等により搬入される可燃ごみについては、搬入時のチェックを強化し、不適物や古紙等資源物の搬入を規制する。	センター	H27	R3											
	21	事業系ごみ処理手数料の改定検討	●今後の排出状況や近隣市町の動向も踏まえて、処理手数料の改定について検討する。	長浜市 米原市	H27	R3											
	22	積極的な再使用、再生品使用の実施	●公共施設において庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業等において廃材や廃材の再生品等の使用に努める。 ●米原市 木箱型ごみ処理容器等の堆肥化の普及、庁舎で拠点回収した廃食油をバイオディーゼル燃料に精製し、公用車に使用する。	長浜市 米原市 センター	H27	R3											

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画								備考	
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度			
	23	生活排水対策	・広報活動の実施 ・水切りネット、アクリルタワシ等の普及 ・公共下水道の整備及び水洗化の促進 ・下水道及び農業集落排水整備計画外地域に係る合併処理浄化槽の整備 ・単独処理浄化槽(みなし浄化槽)の合併処理浄化槽への転換指導	長浜市 米原市	H27	R3											
								生活排水対策									
処理体制の構築、変更に関するもの																	
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンターの整備	リサイクルセンター 22 t/日	センター	(R5)	(R9)	○									次期地域計画にて計上	
	2	熱回収施設の整備	熱回収施設 焼却施設145 t/日 バイオガス化施設50t/日 (メタンガス化施設)	センター	(R5)	(R9)	○									次期地域計画にて計上	
	3	汚泥再生処理センターの整備	汚泥再生処理センター 49 kl/日	センター	(R5)	(R7)	○									次期地域計画にて計上	
	4	合併処理浄化槽の整備		長浜市 米原市	H27	R3	○	合併処理浄化槽の整備									
施設整備に係る計画支援に関するもの	31 32 33	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター施設整備に係る計画支援事業	・測量	センター	H29	H29	○									R4まで継続	
			・地質調査		H29	H29	○										
			・環境影響評価		H31	R3	○										
			・造成設計		H29	H30	○										
			・施設基本計画		H31	R1	○										
			・PFI導入可能性調査		H31	R1	○										
			・発注仕様書作成		R2	R2	○										
・事業者選定アドバイザー	R3	(R4)	○														
その他	41	廃棄物減量等推進審議会	●一般廃棄物の発生の抑制、再利用及び再生の促進による廃棄物の減量化ならびに適正な処理に関する基本的な事項について調査・審議を行う機関として、廃棄物減量等推進審議会を設置する。	センター	H27	R3											
									廃棄物減量等推進審議会								
その他	42	災害廃棄物対策	●国の「災害廃棄物対策指針」に従い、災害廃棄物対策を推進する。 ●今後、国及び県の動向を注視して対策の強化を図っていくとともに、各構成市が策定する災害廃棄物処理計画との整合を図る。	長浜市 米原市 センター	H27	R3											
									災害廃棄物対策								
	43	適正処理困難物対策の推進	●処理ルートの明確化、及び確立	長浜市 米原市 センター	H27	R3											
								適正処理困難物対策の推進									
	44	不法投棄対策	●地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化等を行う。	長浜市 米原市 事務センター	H27	R3											
								不法投棄対策									

※施設規模は、一極集中による整備において施設間で連携した総合的な処理システム構築を図ることにより、各施設規模の縮減を目指すため、今後変更となる可能性がある。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	湖北広域行政事務センター
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	(令和 5 年度 ～ 令和 9 年度)
(4) 施設規模	処理能力 約 22 t / 日 ※施設規模は、一極集中による整備において施設間で連携した総合的な処理システム構築を図ることにより、各施設規模の縮減を目指すため、今後変更となる可能性がある。
(5) 形式及び処理方式	破碎・選別・貯留
(6) 地域計画内の役割	熱回収の前処理、再生利用の推進、最終処分の低減
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	・ 資源ごみ（ガラスびん、古布、紙パック、使用済み乾電池類、使用済み蛍光管、ペットボトル、古紙、缶類） ・ 災害廃棄物
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
----------------------	------

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし
---------------	------

(11) 事業計画額	(全体) 工事費 5,500,000 千円 建設モニタリング 50,000 千円
------------	--

※本地域計画の期間内には事業を行わない。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	湖北広域行政事務センター
(2) 施設名称	熱回収施設（焼却施設・バイオガス化施設（メタンガス化施設））
(3) 工期	（令和 5 年度 ～ 令和 9 年度）
(4) 施設規模	焼却：処理能力 約 145 t／日（72.5 t／日×2基） メタンガス化：処理能力 約 50 t／日 ※施設規模は、一極集中による整備において施設間で連携した総合的な処理システム構築を図ることにより、各施設規模の縮減を目指すため、今後変更となる可能性がある。
(5) 形式及び処理方式	焼却：全連続燃焼式焼却 処理方式 未定 メタンガス化：乾式メタン発酵
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 無 2. 熱利用の有無 有 無 エネルギー回収率 合計 16.5%以上
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	350 kWh／ごみ t 以上
(11) バイオガスの利用計画	発電または熱利用

(12) 事業計画額	（全体） 工事費 24,100,000 千円 建設モニタリング 210,000 千円
------------	--

※本地域計画の期間内には事業を行わない。

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	湖北広域行政事務センター
(2) 施設名称	汚泥再生処理センター
(3) 工期	(令和 5 年度 ～ 令和 7 年度)
(4) 施設規模	処理能力 約 49 kl/日 ※施設規模は、一極集中による整備において施設間で連携した総合的な処理システム構築を図ることにより、各施設規模の縮減を目指すため、今後変更となる可能性がある。
(5) 形式及び処理方式	水処理 未定 汚泥処理（資源化） 未定
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	焼却施設において熱回収

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	該当なし
(11) 計画地域の性格	該当なし

(12) 事業計画額	(全体) 工事費 2,700,000 千円 建設モニタリング 30,000 千円
------------	--

※本地域計画の期間内には事業を行わない。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

（１）事業主体	長浜市
（２）事業名称	浄化槽設置整備事業
（３）事業の実施目的及び内容	令和4年度において生活排水処理率95.2%を目指す。
（４）事業期間	有（H27年度～R3年度） 無（ 年度～ 年度）
（５）事業対象地域の要件	下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域の地域 湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する地域 水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域
（６）具体的な整備計画	総事業費 16,896千円（整備計画人口 136人分） 選 定 額 16,896千円 所 要 額 16,896千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

人槽区分	交付対象基数 （ 136人分）	基準額 （千円/基）	対象経費 支出予定額 （千円）	選定額 （千円）
5人槽	48基（ 136人分）	352	16,896	16,896
6～7人槽	基（ 人分）			
8～10人槽	基（ 人分）			
11～20人槽	基（ 人分）			
21～30人槽	基（ 人分）			
31～50人槽	基（ 人分）			
51人槽以上	基（ 人分）			
浄化槽整備効率 化事業費	台帳作成費	0	0	0
	計画策定等調査費	0	0	0
合 計	48基（ 136人分）	352	16,896	16,896

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 122,310人（H25年度末）

市町村世帯数 44,367世帯（H25年度末）

対象地域人口 558人（H25年度末）

対象地域世帯数 202世帯（H25年度末）

項 目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

※長浜市は、集合処理の実施の考えは持っていない。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

（１）事業主体	米原市
（２）事業名称	浄化槽設置整備事業
（３）事業の実施目的及び内容	令和4年度において生活排水処理率96.4%を目指す。
（４）事業期間	有（H27年度～R3年度） 無（ 年度～ 年度）
（５）事業対象地域の要件	下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域の地域 湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する地域 水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域
（６）事業計画額	総事業費 3,087千円（整備計画人口 49人分） 選 定 額 3,087千円 所 要 額 3,087千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型

人槽区分	交付対象基数 （ 49人分）	基準額 （千円/基）	対象経費 支出予定額 （千円）	選定額 （千円）
5人槽	基（ 人分）			
6～7人槽	7基（ 49人分）	441	3,087	3,087
8～10人槽	基（ 人分）			
11～20人槽	基（ 人分）			
21～30人槽	基（ 人分）			
31～50人槽	基（ 人分）			
51人槽以上	基（ 人分）			
浄化槽整備効率 化事業費	台帳作成費	0	0	0
	計画策定等調査費	0	0	0
合 計	7基（ 49人分）	441	3,087	3,087

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 40,354人（H25年度末） 市町村世帯数 13,923世帯（H25年度末）

対象地域人口 200人（H25年度末） 対象地域世帯数 103世帯（H25年度末）

項 目	総建設費	1年あたり 建設費	1年あたり 維持管理費	1年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

※米原市は、集合処理の実施の考えは持っていない。

計画支援概要

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	湖北広域行政事務センター				
(2) 事業目的	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター施設整備のため				
(3) 事業名称	リサイクルセンター整備事業に係る測量	リサイクルセンター整備事業に係る地質調査	熱回収施設整備事業に係る測量	熱回収施設整備事業に係る地質調査	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター整備事業に係る環境影響評価
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 29 年度	平成 29 年度	平成 29 年度	平成 31 年度 ～令和 3 年度
(5) 事業概要	・ 測量	・ 地質調査	・ 測量	・ 地質調査	・ 環境影響評価
(6) 事業計画額	12,969 千円	4,508 千円	12,288 千円	4,508 千円	293,560 千円

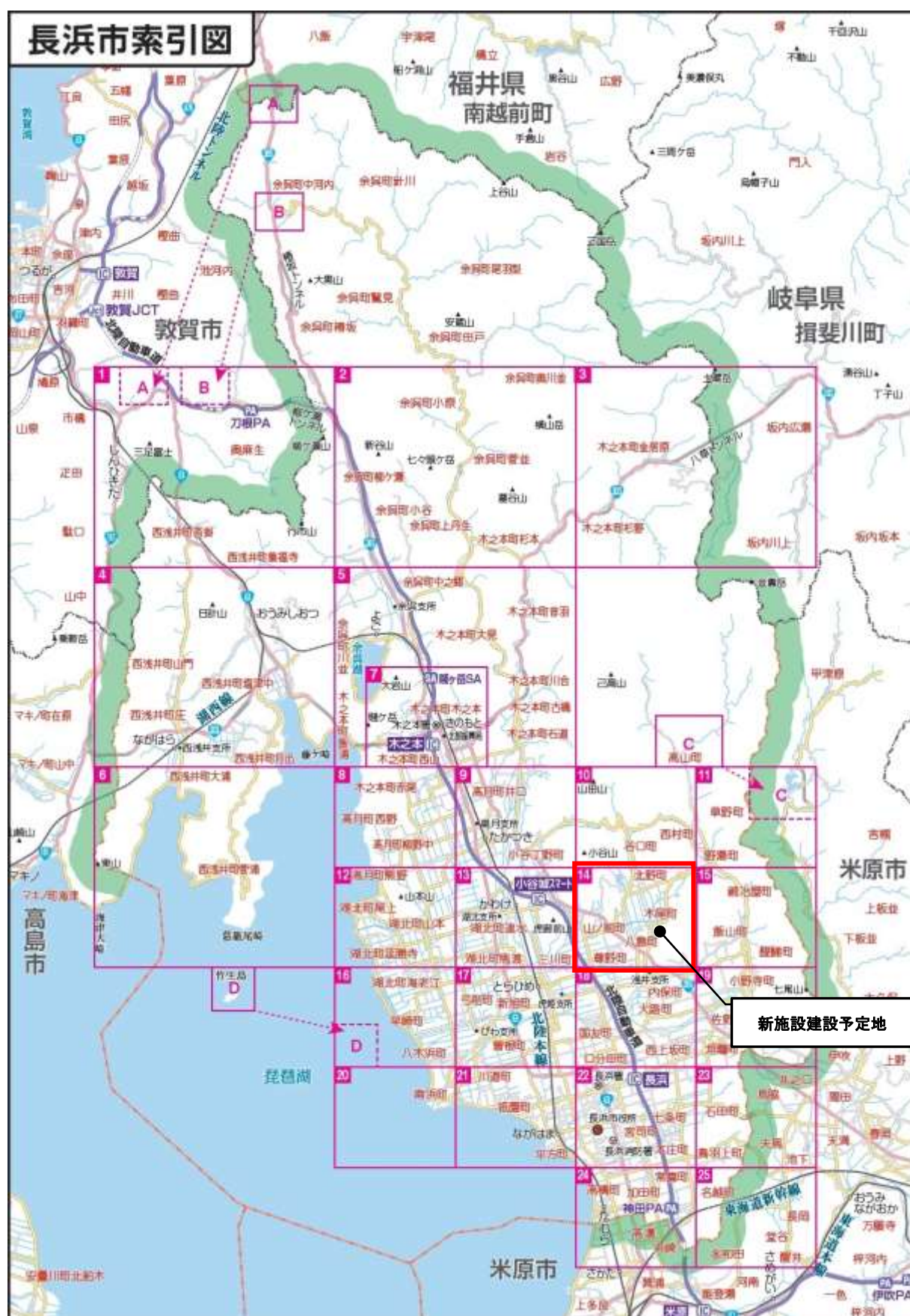
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備事業に係る測量	汚泥再生処理センター整備事業に係る地質調査	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター整備事業に係る造成設計	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター整備事業に係る施設基本計画	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター整備事業に係る PFI 導入可能性調査
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 29 年度	平成 29 年度 ～平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度
(5) 事業概要	・ 測量	・ 地質調査	・ 造成設計	・ 施設基本計画	・ PFI 導入可能性調査
(6) 事業計画額	10,533 千円	9,015 千円	46,000 千円	41,040 千円	25,920 千円

計画支援概要

都道府県名 滋賀県

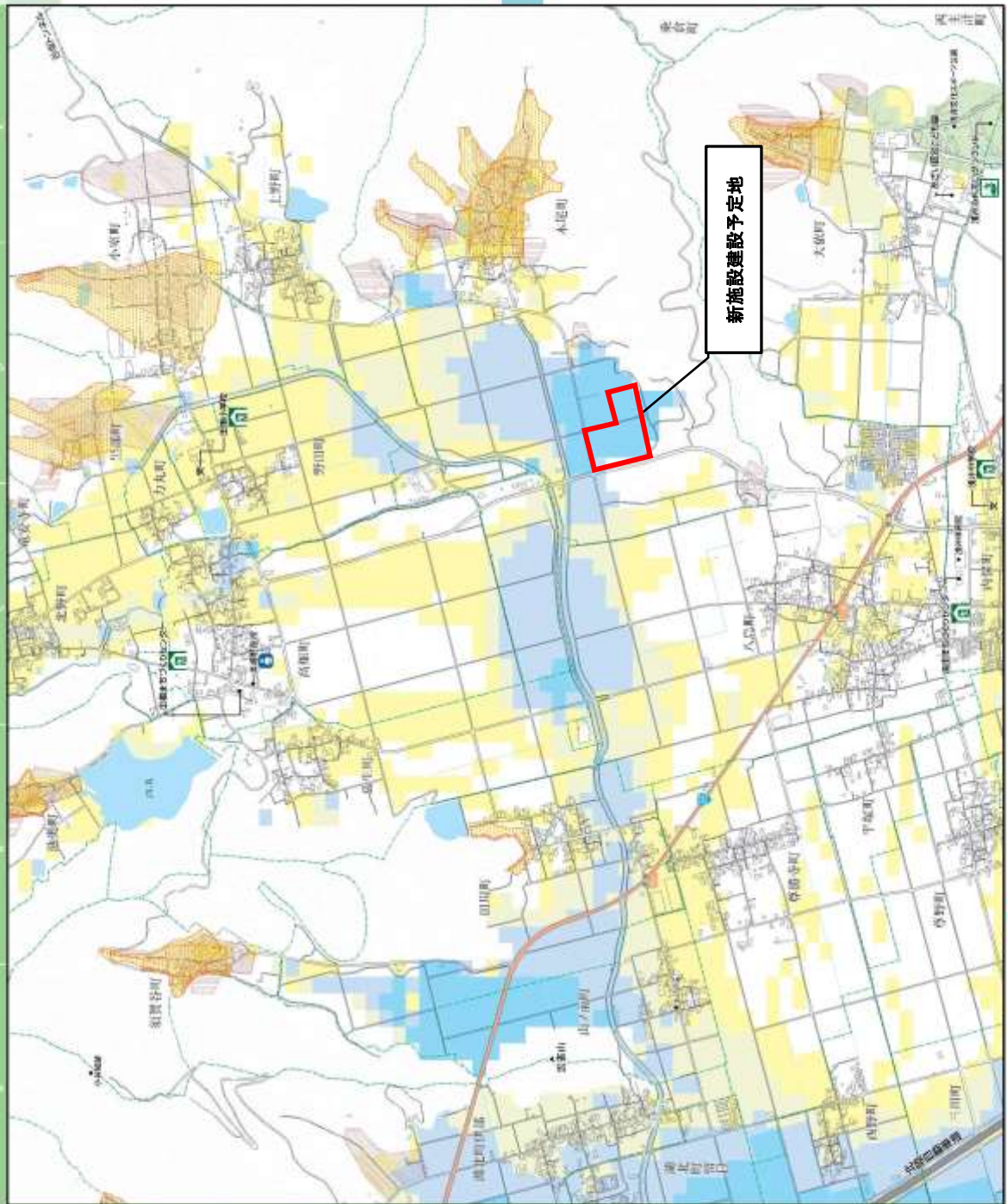
(1) 事業主体名	湖北広域行政事務センター				
(2) 事業目的	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター施設整備のため				
(3) 事業名称	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター整備事業に係る発注仕様書作成	リサイクルセンター、熱回収施設、汚泥再生処理センター整備事業に係る事業者選定アドバイザー			
(4) 事業期間	令和 2	令和 3 年度 (～令和 4 年度)			
(5) 事業概要	・ 発注仕様書作成	・ PFI 事業者選定アドバイザー			
(6) 事業計画額	50,000 千円	(80,000 千円)			

添付資料－6 ハザードマップ（長浜市木尾町：新施設建設予定地周辺）



出典）長浜市防災ハザードマップ <https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002403.html>

4	5	
	7	
6	8	9
	12	13
	16	17
	20	21
		22
		23



新施設建設予定地